

## 5. 市民参加の経験および参加意欲

問11 小金井市では平成16年4月1日から「小金井市市民参加条例」を施行し、市民の市政への参加と協働に関する手段を制度化しています。これに関連して、いくつかお尋ねします。

[1] あなたは、以下に挙げたような手法による市民参加の経験は(過去の居住地での経験を含めて)ありますか。また、今後機会があれば参加してみたいと思いますか。①～⑤のすべての項目への参加経験、参加意欲のそれぞれについて 一つずつ選んで○を付けてください。

### ①審議会などの公募委員

		【参加経験】	%	
1	参加したことがある	19	2.3	
2	参加したことはない	745	88.3	
99	無回答	80	9.5	
	合計	844	100.0	

		【参加意欲】	%	
1	参加してみたい	64	7.6	
2	やや参加してみたい	153	18.1	
3	あまり参加したくない	342	40.5	
4	参加したくない	238	28.2	
99	無回答	47	5.6	
	合計	844	100.0	

### ②市民アンケート(※この調査以外で)

		【参加経験】	%	
1	参加したことがある	271	32.1	
2	参加したことはない	498	59.0	
99	無回答	75	8.9	
	合計	844	100.0	

		【参加意欲】	%	
1	参加してみたい	260	30.8	
2	やや参加してみたい	294	34.8	
3	あまり参加したくない	183	21.7	
4	参加したくない	56	6.6	
99	無回答	51	6.0	
	合計	844	100.0	

③市民の提言制度(パブリックコメント)			
【参加経験】			％
1	参加したことがある	36	4.3
2	参加したことはない	718	85.1
99	無回答	90	10.7
	合計	844	100.0
【参加意欲】			％
1	参加してみたい	100	11.8
2	やや参加してみたい	269	31.9
3	あまり参加したくない	313	37.1
4	参加したくない	111	13.2
99	無回答	51	6.0
	合計	844	100.0
④市民投票(住民投票)			
【参加経験】			％
1	参加したことがある	155	18.4
2	参加したことはない	600	71.1
99	無回答	89	10.5
	合計	844	100.0
【参加意欲】			％
1	参加してみたい	338	40.0
2	やや参加してみたい	248	29.4
3	あまり参加したくない	150	17.8
4	参加したくない	63	7.5
99	無回答	45	5.3
	合計	844	100.0
⑤無作為抽出による市民討議会			
【参加経験】			％
1	参加したことがある	15	1.8
2	参加したことはない	745	88.3
99	無回答	84	10.0
	合計	844	100.0
【参加意欲】			％
1	参加してみたい	74	8.8
2	やや参加してみたい	174	20.6
3	あまり参加したくない	356	42.2
4	参加したくない	195	23.1
99	無回答	45	5.3
	合計	844	100.0

地方分権改革が本格化し始めたのと時を同じくして、我が国では、自治体運営の基本方針を定めた「自治基本条例」を制定する動きが各地で広まっていった。自治体によって名称は異なり、小金井市では「市民参加条例」とされているが、同様の条例を持つ全国の自治体の中でも、比較的早い時期に整備されたと言える。現在でも多くの自治体で、自治基本条例の制定をめぐる検討が行われているが、ただ、本報告書の冒頭にも記したように、日々の生活に忙しいために、市民参加の意欲はあっても実際にはできないという人は少なくないと思われ、とりわけ都心に通勤する者のベッドタウンとしての性格も持つ小金井市のような都市では、そうした傾向は相対的に強いと考えられる。

その点も踏まえ、まず〔1〕では市政への市民参加の方法として、①審議会などの公募委員、②市民アンケート、③市民の提言制度（パブリックコメント）、④市民投票（住民投票）、⑤無作為抽出による市民討議会の5種類を列挙し、それぞれについて参加経験の有無と、参加意欲について尋ねた。

参加経験については、市民アンケートで「参加したことがある」の割合が比較的高いほうではあるが、全体的に参加経験のある人は少ないと言える。しかし一方で、参加意欲については、市民アンケートと市民投票（住民投票）で「参加してみたい」と「やや参加してみたい」の合計が半数を大きく超え、残る3項目でも、参加経験者の少なさに比べれば、市民の参加意欲は極端に低いというわけではないことが分かる。これらの回答を年代別で見ると、参加経験については全体的に、年齢層が上がるとともに経験者の割合も増加する傾向がクロスデータから確認できるのだが、参加意欲に関してはどの項目でも、年齢層による偏りは見られない。したがって、既述のような「参加したいが、結果として出来ていない。」という人たちが小金井市民の中にも一定程度おり、市民投票や市民討議会のように、小金井市ではこれまで実施されたことの無い項目を別としても、結果として、定年退職者や子育てが一段落した人など時間に余裕ができた人に、参加経験者が偏っていると言えそうである。

## 6. 小金井市における市民参加の現状、住民投票について

- [2] 行政への市民参加のあり方として、次の二つのケースがあるとして、  
 「A: 特定の集団・階層にかたよらず、広範な市民の参加が実現されている」  
 「B: 意欲・関心のある一部の人の参加にとどまっている」  
 小金井市における市民参加の現状は、A・Bどちらに近いと思いますか。この中から一つ選んで○を付けてください。

			%
1	Aに近い	27	3.2
2	どちらかといえばAに近い	25	3.0
3	どちらかといえばBに近い	283	33.5
4	Bに近い	375	44.4
5	わからない	126	14.9
99	無回答	8	0.9
	合計	844	100.0

- [3] 小金井市では平成21年1月に、当時の新市庁舎建設計画に対し、賛否を問う住民投票の実施を求める直接請求が行われ、条例案が議会で小差で否決されました。あなたはこのとき、署名をしましたか。一つ選んで○を付けてください。

			%
1	署名をした	117	13.9
2	署名はしなかった	366	43.4
3	当時、有権者ではなかった	106	12.6
4	覚えていない	238	28.2
5	答えたくない	6	0.7
99	無回答	11	1.3
	合計	844	100.0

- [4] 小金井市で3年前からスタートした市民投票制度では、一定割合以上の署名が集まれば、議会の議決なしに市民投票を実施できる規定が設けられています。では、小金井市において住民投票になじむ政策課題は、どのようなものだと思いますか。次の中から、あてはまるもの全てに○を付けてください。

			%
	庁舎の建設	520	61.6
	公共施設の管理・運営	236	28.0
	まちづくり・都市開発	344	40.8
	ごみ処理をめぐる問題	642	76.1
	市民税の減税や市債の発行	168	19.9
	その他	21	2.5
	住民投票は行うべきではない	37	4.4
99	無回答	38	4.5
	合計	844	100.0

前頁でも述べたように、行政への市民参加はしばしば、特定の集団や階層に偏りがちなものである。[2] ではこの点について市民自身がどう認識しているかを尋ねたが、やはり「B: 意欲・関心のある一部の人の参加にとどまっている」と考える人が、「どちらかといえば」も含めると全体の8割弱にまで上る。市民参加のあり方に関しては、各自の価値観などによってもさまざまな捉え方があるため、「一部の人の参加」とい

うことが、市民参加に対する否定的な評価に必ずしも即座に結びつくというものではない。市民参加そのものを否定的に捉える視点から、広範な市民を参加させることが議会の形骸化につながる、などといった議論があるのも事実である。ただ、小金井市の市民参加の現状は、同市の市民参加条例や同種の自治基本条例が一般的に目指すところからすれば、依然としてほど遠いものであると認識されていると言える。

他方で、通常の選挙と類似の形式で行われ、個別の政策に対して有権者が一票を投じることができるのが住民投票である。小金井市では2009年1月に、市庁舎建設の是非をめぐる市民グループが住民投票条例制定を求めて直接請求を行い、市議会臨時議会で1票差で否決されたという経緯があり、同年3月の臨時議会で市民投票制度が可決された。また、佐藤和雄前市長は市民交流センターの取得をめぐる、住民投票を行うことを公約に掲げて当選したこともあり、在任中に投票実施を目指したが、結局実現しなかった。市民投票制度では、市政の重要事項について、投票資格者総数の100分の13以上の署名をもって市民投票の実施を請求することができ、前述のような住民投票をめぐる経緯もあり、小金井市ではいずれ、何らかの形で住民投票が実現する可能性も多分にあるものと思われる。

[3]では、当時の直接請求を求める署名活動に対して署名をしたかどうかを尋ねたが、当時実際に集まった署名数は、有権者の8分の1程度に相当する約1万人分であったことから、ここでの集計結果は概ね実態を反映したものとなっていると言える。なお、年代別や居住年数別などのクロスデータにおいては、特に目立った傾向は見られなかった。

続く[4]では、小金井市において住民投票になじむ政策課題について、近年の市政における重要課題なども踏まえながら選択肢を用意し質問したが、最も回答が多かったのは「ごみ処理をめぐる問題」で、全体の約4分の3に上る。小金井の市民投票制度では、投票対象から除外される事項の一つとして「特定の地域に廃棄物処理施設等の嫌悪施設を立地させる事項」が挙げられているため、例えば、旧二枚橋焼却場跡地に新たな施設を建設することの是非について、住民投票を実施することは不可能と思われる。だが、ごみ処理をめぐる全体的な方向性について投票にかけることは可能であると解釈できるため、選択肢に含めたものであるが、やはり喫緊の課題であるごみ処理の問題に対しては、直接の意思表示ができる機会を多くの市民が求めていると捉えることができる。これを年代別で見ても、全ての年代で「ごみ処理をめぐる問題」を選択した人の割合は7割を超えるが、唯一20代で、その割合は9割近くにまで達しており、この問題を市民投票にかけることが妥当であると考え人は、若年層において特に多いと言える。